

町田市住みよい街づくり条例が目指す街づくりの全体像

『街づくりプロジェクト』

定義 ●自らの地区・まちの魅力を高める活動や取組み。
・地域資源を活かしながら「地区」や「まち」をつかう「なおす」「たもつ」「つくる」「みせる」という行為や活動

支援の目的 まちを良くする多種多様な「街づくりプロジェクト」が市内の各所で活発に展開される

改正のねらい これまでよりも広範な街づくりを支援する（団体支援から活動支援へ）

改正後の街づくり

=

ハードな街づくり

×

多様なテーマによる街づくり

地域の活動の好循環を生み出す

『まちの将来像（ビジョン）』

定義 ●地区の住民や街づくり地区内で活動する団体（街づくりプロジェクト団体）などが集まり、地区でやりたいこと、やり続けたいことなどを話し合いながら、実現したい将来のまちの姿としてとりまとめたもの

支援の目的 やりたいことを話し合う中で、人と人や、団体相互の新しいつながりや活動が生まれるとともに、まちの将来像（ビジョン）をつくることで、自らの地区・まちを考えるきっかけとする

改正のねらい 仲間づくりや、活動を発展・継続させていく上でのツールにする

やりたいことなどを話し合う中で、人や人、団体相互の新しいつながりや活動が生まれる

地区全体の街づくり活動が活発になる。

まちの将来像（ビジョン）ができ
まちの将来が共有（見える化）できる

＜ビジョンのイメージ＞

名称：ビジョンの名称

区域：ビジョンの区域

目標：目標とするまちの将来像

方針：目標を実現するための方針

取組みたい具体的な内容

ビジョンの検証・見直しの考え方

（仮）都市づくりのマスタープランに位置づけ

「まちの将来像（ビジョン）」の実現

●「まちの将来像（ビジョン）」を実現していくために、具体的な個々の取組みを実施

例)

<p>市民がやりたいことへの取組み</p> <p>・これまで実施してきた活動の継続など、住民や団体が自主的に実践する取組み</p>	<p>公共空間を活用する取組み</p> <p>・公園や道路など、従来とは異なる公共空間の活用をする住民や団体が実践する取組み</p>	<p>地区のルールづくりの取組み</p> <p>・地区計画、景観形成誘導地区の指定など、関係権利者の合意形成を図りながら地区のルールをつくる取組み</p>
--	---	--

街づくりプロジェクトとして支援

地区街づくりプラン（計画）の検討として支援

新制度と現行制度との違い

- 支援する活動の対象が広がる
 - ・「まちづくり市民活動」の活動対象としていた「環境保全又は市街地整備にかかる特定のテーマ」を、「地域資源を活かしながら「地区」や「まち」をつかう「なおす」「たもつ」「つくる」「みせる」という行為や活動」とすることで、支援する活動の対象を拡大。
- 団体の支援から活動（プロジェクト）の支援へ
 - ・新制度では、市民が取組む活動（プロジェクト）の支援に重きを置く。支援に際して団体規約の提出を求めないなど、活動の負担を軽くする。
- ビジョンは、ルール作りに限らず、多様なまちの将来像の作成が可能
 - ・ビジョンは、従来のルールづくりだけではなく、さまざまな街づくりの制度や、地区でやりたい「活動」に取り組むなど多様なアウトプットにつながるものであり、より継続的な街づくりを実現することができる。
- プロセス重視の合意形成
 - ・ビジョンは地区の住民や団体等と市と一緒に作成。策定に必要な合意の数値は条例に明記しない。
- ビジョンは（仮称）町田市都市づくりのマスタープランに位置づけられる
- ビジョン実現に向けた多様な取組みに対して支援が行われる
 - ・ルール作りだけでなく、まちの将来像で描く「地区でやりたいこと」を実現していく。
- 市と協働で行う合意形成
 - ・具体的な規制誘導を定める際には、地区の住民と市が協働で合意形成を図る。

まちの将来像（ビジョン）作成のメリット

<p>＜地区住民・活動団体＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内の多様な活動の様子を知ることができ、自分がやりたいことにアクセスしやすくなる。 ・それぞれの思いを知ることで人と人や団体同士のつながりが生まれ、相互に連携や協力がしやすくなり活動が発展する。新たな取組みも生まれる。 ・地区全体の街づくりの方向性が共有できる。 	<p>＜市＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでに比べるとより細かな単位で、地区の住民等が考える街づくりの方向性を明確にできる。 ・市民の具体的な活動に基づいた新たな都市づくり施策の検討につなげることができる。
---	---